



困ったときは、
身近な弁護士に早めにご相談を。

毎週火曜日

長門法律相談センター

(萩・長門共通)

相談するには、まずお電話ください。

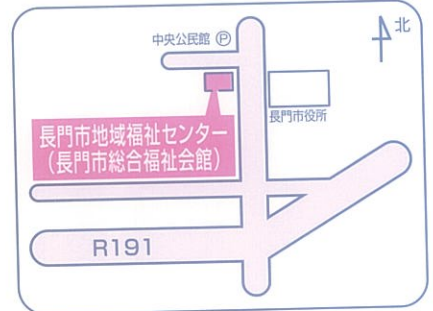
予約制



(0838) 24-0500

(受付時間 月曜～金曜日 午前9時～午後5時 祝日休)

- ◆相談日 毎週火曜日 午後1時～4時
- ◆相談料 30分5,000円 (1時間10,000円)
無料の制度あり
多重債務・民事交通事故の相談は無料
簡単な書類作成もOK。(1枚2,500円)
- ◆担当弁護士 萩市, 山口市の弁護士による当番制
- ◆場所 長門市地域福祉センター2階 相談室



相談料が無料になる場合

1. ボーナス月割加算して、家賃・住宅ローン(7万円まで)引いた手取り額

単身者	182,000円以下	2人家族	251,000円以下
3人家族	272,000円以下	4人家族	299,000円以下

2. 預貯金

単身者	180万円以下	2人家族	250万円以下
3人家族	270万円以下	4人家族	300万円以下

萩・長門法律相談センター 萩市江向582-2-102号

山口県弁護士会
〒753-0045 山口市黄金町2-15 Tel.083-922-0087 Fax.083-928-2220
<http://www.yamaguchikenben.or.jp/>

日本司法支援センター(法テラス山口)

山口地方事務所
〒753-0072 山口市大手町9-11 山口県自治会館5F
Tel.050-3383-5490(代表)
Tel.050-3383-5489(相談受付)